



ホームページ

<https://www.nagano-rokin.co.jp/>
●スマートフォンサイト
<https://www.nagano-rokin.co.jp/sp/>
●モバイルサイト
<https://www.nagano-rokin.co.jp/mobile/>

お客様相談窓口

(0120) 606-150

ローン相談専用フリーダイヤル

(0120) 1919-48

年金・投資信託ほか資産運用相談

(0120) 2996-21

ろうきんダイレクトのご相談

(0120) 609-028

ろうきんインターネットバンキング(団体向け)のご相談

(0120) 609-029

ROKIN DISCLOSURE

ろうきんディスクロージャー誌



環境に配慮した植物性インキを使用しています。

2017年7月発行
編集:長野県労働金庫 経営企画部
〒380-8611 長野市県町523番地
TEL.026-237-3700



ごあいさつ

健全な経営に徹して、様々な変化に的確に対応していく中で、より一層皆さまに信頼され、ご利用いただける長野ろうきんをめざしてまいります。

平素より私ども長野県労働金庫をご利用、お引立ていただき、誠にありがとうございます。

今年度も、皆さまに当金庫をより一層ご理解いただきたく、ここに「長野県労働金庫ディスクロージャー誌2017」を作成いたしました。多くの皆さまにご高覧いただき、当金庫の業績および活動内容につきまして、ご理解を賜れば幸甚に存じます。

当金庫はおかげさまで創立65周年を迎えることができました。会員の皆さま、ご利用いただく皆さまに支えられて、ここまで業績を伸ばして発展することができました。この間いただいた多くの皆さまのご支援、ご協力に厚くお礼を申し上げます。

さて、国内の景気においては、政府・日銀による財政出動と大規模な金融緩和のもとで、横ばいから緩やかな回復基調にあります。一方で、4年連続の賃上げは実現したものの、労働者の賃金の伸びは鈍く、個人消費と設備投資は依然として低迷しており、実質賃金の低下、非正規雇用者の増加等の雇用の不安定化、将来不安の増大など、依然として勤労者をとりまく環境は厳しい状況が続いているです。

このような環境の中、当金庫では、2017年1月に新設した長期方針「100年続く長野ろうきんビジョン」の実現と2017年度より新たにスタートさせた中期経営計画（2017年度－2019年度）の達成に向けた取組みを進めてまいります。

金融機関を取り巻く環境は、極めて厳しいものがありますが、労働金庫は、はたらく人のことを第一に考え、はたらく人のことを知り、そのニーズに応えることにより、はたらく人との信頼関係を築いている福祉金融機関です。勤労者の結婚、子育て、教育、マイホーム取得、介護、退職などの様々なライフイベント、ライフステージに応じた潜在的な金融ニーズに、質の高い、労金らしい温もりが感じられる良質な金融サービスを提供し続けます。そうすることによって、はたらく人に真に頼りにされ、100年続く長野ろうきんを目指すことができると思っています。

会員・勤労者の皆さまにおかれましては、ますますのご支援、ご協力を賜りますよう、引き続きよろしくお願い申し上げます。

2017年7月



理事長 高橋 精一



長野県労働金庫の概況 (2017年3月末)

名称	長野県労働金庫
登録金融機関	関東財務局長(登金)268号
本店住所	〒380-8611長野県長野市県町523番地
電話番号	(026) 237-3700
ホームページ	https://www.nagano-rokin.co.jp/
創立	1951年(昭和26年)12月
代表者	理事長 高橋 精一
常勤役職員数	390名(男255名、女135名)
店舗数	20店舗(インターネット長野支店含む) 3出張所・8ローンセンター
団体会員数	1,785会員
間接構成員数	259,100人
出資金	2,473百万円
預金残高	631,532百万円
貸出金残高	327,299百万円

※預金残高には譲渡性預金を含みます。

ろうきんの シンボル マーク



シンボルマークは、欧文の〈ROKIN〉の頭文字のRをデザインしたもので、同時に鳥の親子を表しています。鳥の親子は、愛とやしさ、親から子へと引き継がれるろうきん運動を意味し、ろうきんの親近性を強調するとともに、はばたく鳥は、より発展するろうきんの飛翔を表現しています。また、欧文の頭文字をデザインすることにより、ろうきんの近代性を強調しています。シンボルマークのカラーはブルーです。ブルーは、心理上「知性」「未来」「希望」を連想させるカラーで、ろうきんがめざす近代的なイメージを表現しています。シンボルマークにはろうきんの理念が表現されており、ビジュアル・アイデンティティーの基本として、すべての視覚媒体に使用されています。

CONTENTS

ごあいさつ 2

■ ろうきんの理念 4

業績ハイライト

業績ハイライト2016 6

経営計画

中期経営計画(2017年度-2019年度) 8

2017年度事業計画 10

事業概要等

コンプライアンス(法令等遵守)体制 12

リスク管理体制 16

内部統制機能の整備に関する基本方針(抜粋) 18

生活応援運動の取組み 19

CSR活動・社会貢献の取組み 21

業務のご案内

預金商品・資産運用商品のご案内 24

融資商品等のご案内 26

サービスのご案内 28

手数料一覧 29

長野県労働金庫の概要

ATMのご案内 31

店舗のご案内 32

ローンセンターのご案内 33

組織・役員の体制 34

沿革・歩み 35

全国労働金庫の概況 36

長野県労働金庫の財務データ 37

索引 58

はたらく人の 想いと生きる



ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。

ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

ろうきんの事業運営3原則

〈ろうきん〉の目的や事業の原則は法律で定められています。

当金庫は、労働金庫法第5条に定められている右記の3原則に基づき、中期経営計画および年度事業計画を策定し事業運営を行っています。

労働金庫法第5条『事業運営三原則』

- 金庫は、営利を目的としてその事業を行ってはならない。
- 金庫は、その行う事業によってその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行ってはならない。
- 金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。

ろうきんの基本姿勢

ろうきんは はたらく仲間がつくった金融機関です。

ろうきんは、労働組合や生活協同組合の働く仲間が、お互いを助け合うために資金を出し合ってつくった協同組織の金融機関です。現在、多くの金融機関がありますが、働く仲間とその家族の生活が豊かになることを目的につくられた金融機関はろうきんだけです。働く人たちの暮らしを支え、快適で暮らしやすい社会づくりをめざします。

ろうきんは 営利を目的としない金融機関です。

ろうきんは、労働金庫法に基づいて、営利を目的とせず、会員（労働組合・生活協同組合などの団体）の一人ひとりを主人公として、公平かつ民主的に運営されています。このろうきん独自の運営に共感する人たちの輪が日本中に広がり、今日における利用者は全国で1,000万人以上。労働組合や生活協同組合をはじめとした多くの仲間に支えられています。

ろうきんは はたらく人目線で考える金融機関です。

ろうきんの業務内容は、預金やローン・各種サービスなど、一般の金融機関とほとんど変わりません。しかし、資金の運用方法がまったく違います。働く人たちからお預かりした資金は、働く人たちの大切な共有財産として、住宅・結婚・教育資金など、働く仲間とその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。

業績ハイライト2016

2017 DISCLOSURE

変化の著しい環境にあっても、信頼感のある安定した事業運営を実現するため、確実な経営管理を行い、高い倫理観に基づくコンプライアンス重視の経営姿勢と、適正な収益による財務の健全性の維持に努めてまいりました。

会員・出資金

当金庫の事業基盤である団体会員は、1,785会員となっています。団体会員を構成する間接構成員は、259,100人となりました。出資金の期末残高は、2,473百万円となりました。

預金・貸出金の残高推移

図1

預金については、期中増加額22,857百万円、増加率3.75%、期末残高は631,532百万円、貸出金については、期中増加額12,776百万円、増加率4.06%、期末残高は327,299百万円となりました。



資産と負債・純資産の状況

図2 図3

お客様からお預かりした預金・出資金および積立金等は「負債・純資産」として計上されますが、負債のうち96.13%が預金です。また、貸出金、預け金および有価証券等は「資産」として計上されますが、資産のうち46.13%が貸出金で全体の約半分を占めており、次いで金銭の信託・有価証券が34.80%、現金・預け金が17.76%を占めています。今後も堅実な運用に努めてまいります。

利益の推移

図4

経常収益は、資金運用収益（利息等）が増加する一方、有価証券売却益が前期比7億65百万円減少したため、前期比8億91百万円減少いたしました。また、経常費用は、店舗建替え他による経費の増加を要因として、前期比1億76百万円増加いたしました。経常収益が減少し経常費用が増加したため、経常利益は前期比10億67百万円減少し、13億4百万円となりました。当期純利益は、経常利益減少の影響を受け、前期比9億41百万円減少し、8億67百万円となりました。

自己資本の額と自己資本比率

図5 図6

2016年度末の自己資本額は46,886百万円となり、自己資本比率は13.02%となりました。
詳細につきましては、42ページをご覧ください。

図5 [自己資本の額***]



※当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」により、自己資本比率を算出しています。

図6 [自己資本比率]



国内基準は4.00%以上です。
それを下回る場合は、「早期是正措置」の対象になります

※2015年度末の数値を修正しております。

用語解説　自己資本比率って何を表していますか？

総資産の中に占める自己資本の割合であり、自己資本の充実度を表す指標です。ろうきんにおける自己資本は出資金と積立金などで構成されています。なお、ろうきんにおける自己資本比率の基準は、海外営業拠点を有しない銀行の自己資本比率基準（国内基準）が適用され、4.0%以上が必要とされています。

算出方法は42ページをご参照ください。

リスク管理債権について

図7

2016年度末における不良債権額等の状況は、「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」の合計で1,747百万円となり、総貸出金に占める割合は0.53%という低水準を維持しています。

また、「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」の合計額1,747百万円のうち、1,725百万円は担保や保証機関等の保証で債権保全が図られ、20百万円は個別貸倒引当金により引当てを行い、保全措置を図っています。

図7 [リスク管理債権について]



用語解説　不良債権って何ですか？

AさんがBさんに100円を1か月、利息5円で貸したとします。翌月AさんはBさんに1,005,000円を返してくれと請求できる権利が「債権」であり、逆に返済しなくてはならないBさんにしてみたら「債務」となります。この1,005,000円が無事返つてくれれば安心ですが、お金を返してもらえない状態になれば、それは不良債権と言えるでしょう。金融機関の不良債権にもいろいろあり、借り手（債務者）の状況で「破綻先債権」・「延滞債権」・「3か月以上延滞債権」・「貸出条件緩和債権」があります。

長野ろうきんビジョンと中期経営計画(2017年度-2019年度)

長野ろうきんは、会員・組合員に支えられ、創立より65年余りの歴史を積上げてきました。取り巻く環境は、県内の人口減少、低金利環境の長期化、労働組合組織率の低迷(組合員数の減少)他各種の課題があります。2017年度からの中期経営計画期間内においては、各種の環境変化に対応しながら、これまでの取組みについて「受け継ぐべきものは受け継ぎ、変えるべきものは変える」との決意のもと、良質な金融サービスを提供しつつ、健全経営の事業運営を進めていきます。

2017年1月、会員・組合員から、信頼され、利用され続けるための長期的運営方針である「100年続く長野ろうきんビジョン」を掲げ、その旗のもと、新しい中期経営計画にのぞみます。

■中期経営計画(2017年度-2019年度)

方針テーマ

長野ろうきんの未来に責任をもち、継続的に発展するためのアクションプランを実践します。

100年続く長野ろうきんビジョン実現のため、これから3年間のアクションプラン
中期経営計画のPDCAを展開し3年ごとに歩みを進めていきます。

〈3つの方針と基盤〉

基本方針 I

会員と協働する生活応援運動の発展及び地域・各種団体との連携を強化します

基本方針 II

長野ろうきんならではの金融サービスを提供しつつ、社会的責任を発揮します

基本方針 III

個性を強みに変え、成長する、「チーム長野ろうきん」を構築します

健全経営の確立

はたらく人に、安心してご利用いただくため、必要なリスクを取り収益力の向上につとめつつ、健全経営を確立します

最高の感動をお届けします

100年続く
長野ろうきんビジョン

中期経営計画

(2020年4月～)
(2023年3月)

中期経営計画
(2017年4月～)
(2020年3月)

100年続く長野ろうきんビジョン(2017年1月制定)
長野ろうきんははたらく人とその家族の幸せのために
「わたしたちの金庫」をともにづくり最高の感動を届けます

I 目的と対象

はたらく人と
その家族の幸せのために
良質な勤労者福祉金融に徹した
事業運営を続けます

II 主体と一体

わたしたちの金庫をともに
つくるために
はたらく仲間の参画(声)による
事業運営を実践します

III めざすべき姿

はたらく人とその家族へ
最高の感動をお届けするために
協同組織金融機関のサービスの
期待水準を超える事業運営に
つとめます

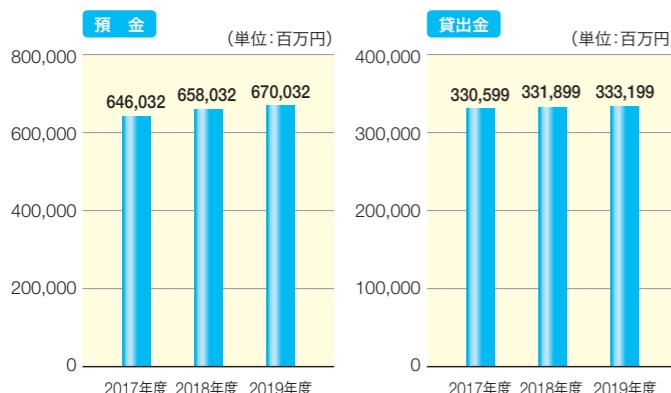
理念実現のため、長野ろうきんビジョンを拠り所にした健全経営を継続します

はたらく人とその家族の幸せの実現

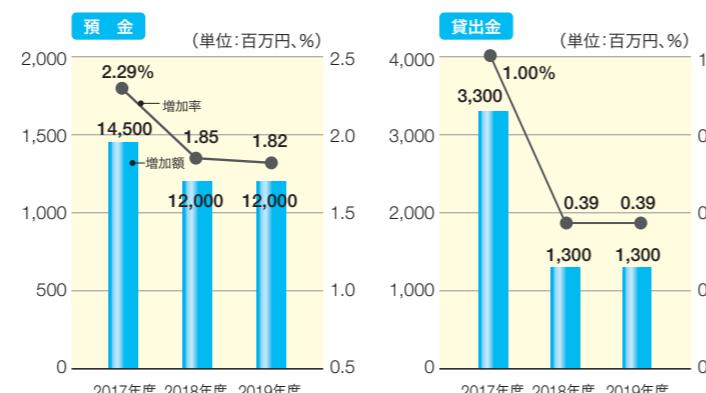
中期経営計画(財務計数計画)

■主要勘定計画

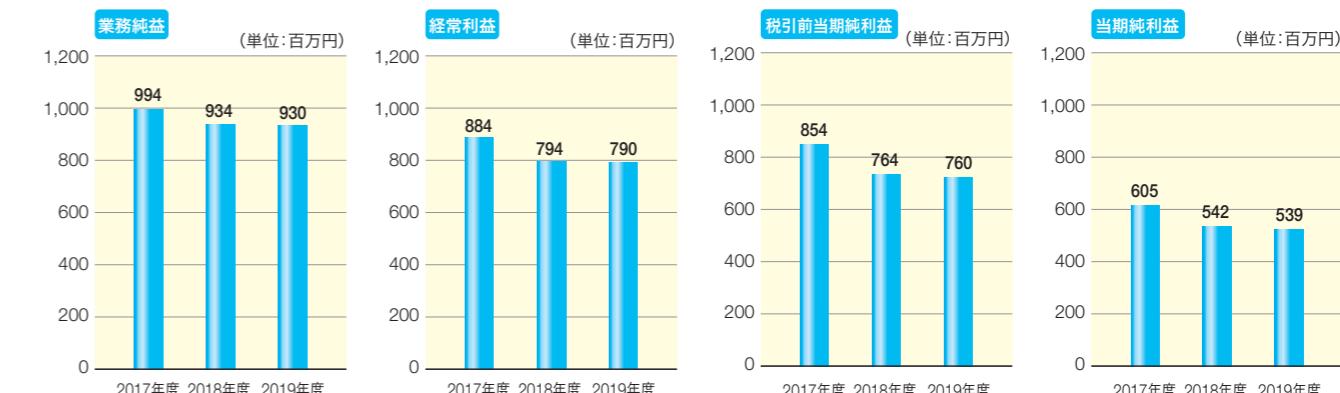
(期末残高)



(増加額・増加率)



■利益



2017年度事業計画

基本方針(メインテーマ)

会員・組合員に支持され、利用され続けるための長期方針
「100年続く長野ろうきんビジョン」の実現に向けた決意のもと、事業運営いたします

中期経営計画(2017年度-2019年度)の初年度として「健全経営の確立」を礎とする
「3つの基本方針」を実践します

2017年度事業計画 重点課題

I 会員と協働する生活応援運動と地域や団体との連携・協働の強化

●会員推進機構及び運営委員会との協働・連携

- 会員推進機構と協働・連携した取組みを後押しすることを目的に、各種キャンペーンに取組みます。
- 「生活応援運動」による、ローンの返済額見直しや高金利ローンからの借換え、ライフプラン提案を継続して行います。

- 理事会・運営委員長会議・運営委員会機能の充実と強化
- 運営委員会と青年・女性委員会の連携強化
- 生活応援運動による会員・組合員の課題・悩みの共有化

●労働運動を持続的に発展させる活動の推進

- 連合長野、県労組会議、県労連と連携した、組織基盤拡大に取組みます。
- 労働団体・福祉事業団体と連携し、はたらく人への支援に取組みます。

- 県労福協・県暮らしサポートセンター・虹の会との連携
- 福祉事業団体等との相互連携による広報・情報提供の強化

II 長野ろうきんならではの社会的責任の発揮

●ライフプランに合わせた資産

- 年代・性別を問わず、全ての方々をめざして家計への提案、ご
- すべて(組織・未組織勤労者)
組み(教育資金、住宅ローン、
○女性層や子育て世代の皆さ
○商品性の維持・強化及びア
○利便性の向上(WEB完結型
キング投資信託)
○個人型確定拠出年金(iDeCo)
○資産形成(投資信託等)の推進

●長野ろうきんならではの、さまざま

- 2016年度から開始した長野ろ
寄付システム」をさらに活用・
し、会員・お客様と視点を同じ
- 長野ろうきん「こども基金」・
強化
○NPO・ボランティア団体と
○運営委員会と連携する社会

金融サービスと

形成の提案

- にご利用いただける長野ろうき
家庭への浸透に取組みます。
- の働く方にご利用いただく取
無担保ローン、カードローン他)
まへの支援
フリーフォローの充実
ローン・インターネットバン
の推進

●まな取組みを通じた社会・地域貢献

- うきん「こども基金」・「NPO自動
認知されるよう広報活動を強化
くする社会貢献活動を行います。
- NPO自動寄付システムの周知
連携・協働、課題の解決
貢献活動の実践

III 個性を強みに変え、成長するチーム長野ろうきんの構築

●職員一人ひとりの個性や能力を強みに変える

- お客様に最良の提案及びプラスワンの提案ができるよう、提案力強化会
議、チームによる学習会等を実施します。
- ・5S活動を実践し、職場環境の改善、お客様の待ち時間の短縮、職員の気づ
きの増加につなげます。

- ホスピタリティマインドの向上
○堅確な事務処理とお客様保護管理の徹底
○会員・お客様の事務効率化に向けた提案

●環境変化に対応し、成長するチーム長野ろうきんの構築

- 質の高い金融サービスの提供のための時間を捻り出し、長野ろうきん全
体・営業店・職員一人ひとりがアイデアを出し合い、生産性向上に向けて
取組みます。

- 長野ろうきん版「はたらき方改革」の実践
○新人事施策の適確な運用
○チーム営業の実践、機能強化
○小集団活動の実践
○5S活動の推進

健全経営

収益力の強化と適切なリスク管理を実践し、会員・組合員、

の確立

はたらく方に良質な金融サービスを提供し続けます

収益力の強化と適切なリスク管理を通じ、会員・組合員に安心・安全な長野ろうきんとして
応え続けます

コンプライアンスが最も重視され、最も優先される経営姿勢を示します

コンプライアンス(法令等遵守)体制

コンプライアンスを徹底し、
厳正かつ透明性の高い事業運営と
自己責任による健全経営に努めています。

コンプライアンスに対する考え方

コンプライアンスとは、法令だけでなく、企業であれば社内の諸規程、さらには確立された社会規範に至るすべてのルールを遵守することを意味します。社会的な存在であるおおよそすべての団体・個人が、経営行動を実践するうえで、あるいは日々の生活を営むうえで、このコンプライアンスを求められていることは言うまでもありませんが、公共性の高い金融業務を行う労働金庫とその役職員に対しては、より高いレベル

のコンプライアンスが求められています。

また、「ろうきんの理念」にも掲げられているとおり、ろうきんは、その事業を通じて、「会員が行う経済・福祉・環境及び文化にかかる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与すること」をめざしていますので、その経営姿勢には高い倫理性が求められています。

コンプライアンスへの取組み

1. 代表理事の業務執行等にかかる 法令等遵守について

当金庫の理事および監事は、全国労働金庫協会の主催するセミナー、研修等で研鑽を重ね、金融機関が公共的な使命を達成し、その信用を維持するために、組織内に法令等遵守の精神を徹底することがいかに重要であるかについて深く認識しています。

その上で、理事は、理事会の意思決定とそれに基づく代表理事の業務執行の監督に積極的に参加しています。また、監事は、理事会へ出席し、定期的な監査により理事の業務執行をチェックしています。

監事監査のチェック項目はかなりの数に上りますが、法令等遵守に関する事項としては、総会および理事会の運営が法令等に準拠したものとなっているか、決算が法令等に沿って実施されているかが代表的なものです。なお、監事監査の実施状況は以下のとおりとなっています。

2. 預金、融資等の業務にかかる 法令等遵守について

① 営業部門と本部各部門の職員に対して、日常的に監督責任者から法令等遵守の指導を行うとともに、庫内外の会議、研修を通じて法令等遵守マインドの醸成に努めています。

② 厳正な内部管理体制の充実・強化を図るため、各営業店・本部においては、相互牽制機能を働かせ、自店検査を実施して内部的チェックを行っています。監査部は、理事会の監督下におかれ、業務執行ラインから独立した立場にて、自店検査が十分機能しているか等、内部統制の有効性・適切性を検証し、監査結果は定期的に理事会に報告しております。

検査・監査項目は各々多岐にわたりますが、その内、現在における法令等遵守に関する事項としては、会員加入申請の審査結果、融資申請の審査結果、及び、犯罪収益移転防止法にかかる対応としての「本人確認事務」「口座開設事由の確認」等において、違法性がないとの検証を代表的なものとしています。

なお、内部監査の実施状況は以下のとおりとなっています。

監事監査の実施状況

実施期間: 2016年7月～2017年5月
実施対象: 8営業部店、6ローンセンター、2出張所、本部
延べ監査日数: 15日

内部監査の実施状況

実施期間: 2016年4月～2017年2月
実施対象: 19営業部店、3出張所、8ローンセンター、本部
延べ監査日数: 91日

長野県労働金庫倫理綱領 基本原則

労働金庫の社会的責任と公共的使命の自覚

1. 私たちは、労働金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、健全な業務運営に努めます。

きめ細かい金融等サービスの提供

2. 私たちは、お客様の視点に立ち、創意と工夫を活かした金融および非金融サービスの提供等を通じて、勤労者の経済的地位の向上に貢献します。

法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営

3. 私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して背くことのない、誠実な業務運営を行います。

公正かつ透明な事業運営と政治・行政との健全かつ正常な関係の構築

4. 私たちは、自己責任原則を基本とし、公正かつ透明な事業を行います。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保っていきます。

反社会的勢力の排除

5. 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。

経営情報の積極的開示とコミュニケーションの充実

6. 私たちは、経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、会員はもとより、広く社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

倫理重視の姿勢

7. 私たちは、金庫の利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。

難解な倫理問題の積極的な解決

8. 私たちは、難解な倫理問題に直面した時、誰もが満足できるような解決策を積極的に創造していきます。

個人情報等の取扱い

9. 私たちは、お客様の財産や経済的信用に関する情報をはじめ、様々な情報を預かります。これら情報の管理には細心の注意を払うとともに、特に、個人情報については、関係法令、庫内ルール等の定めに則り、慎重かつ適切に取り扱います。

働きやすい職場環境の実現

10. 私たちは、働きやすい職場環境を実現するとともに、意欲と情熱をもって勤労者福祉運動を実践できる組織風土の構築に努めます。

社会貢献活動

11. 私たちは、労働金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、協同組織の福祉金融機関としての役割発揮を通じて社会貢献活動に積極的に取組みます。

環境問題への取組み

12. 私たちは、企業の社会的責任を果たす観点から、資源の節約や環境保全などの環境問題に取組みます。

代表理事等の姿勢

13. 代表理事等は、本綱領の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底をします。また、金庫内外の声を常時把握し、実効ある庫内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。

再発防止と厳正処分

14. 本綱領に反するような事態が発生した時には、代表理事等自らが問題解決にあたる姿勢を内外に表明し、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行います。

長野県労働金庫のコンプライアンス(法令等遵守)体制

理事会

法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンスに係る基本方針及びコンプライアンス・プログラム等を決定します。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス全般の状況を把握し、法令等遵守体制の構築・整備及び実効性の確保に努め、理事会及び監事會に報告します。

コンプライアンス統括責任者

コンプライアンスに関わる業務を日常的に遂行します。

コンプライアンス統括部

コンプライアンスに関する統括部門としてコンプライアンス統括責任者の命に基づき業務を遂行します。

コンプライアンス部店責任者(各部店長)

コンプライアンス重視の組織風土を醸成し、部店のコンプライアンス体制の責任を有します。

コンプライアンス担当者

コンプライアンスに係る指導・教育活動の実施、職員の理解度のチェックを行い、毎月報告書を提出します。

コンプライアンスに関する報告・連絡・相談・調整

お客様に安心してご利用いただける
「ろうきん」するために、
お客様保護の精神に徹します。

お客様の自由な意思を尊重し、資産および利益を保護するために、当金庫では「お客様サポート等管理規程」を定めています。お客様からいただいた日常業務に係る相談・要望および苦情等に対し、その対応を行う者が遵守すべき手続き等を定めることにより、お客様のご理解と信頼を深め、お客様の正当な利益を保護しています。

また、「金融商品に関する勧誘方針」を定め、お客様に対して誠実・公正な勧誘・説明を心がけ、断定的判断の提供や事実と異なる説明を行わず、お客様説明の適切性および充実性の確保に努めています。

さらに、当金庫とお客様の間、および当金庫のお客様相互間において利益が相反する状況（利益相反）を未然に防止するため、「利益相反管理方針」を定め、お客様の保護を図っています。

預金者保護に対する取組み

お客様が安心してお取引いただけたこと、それが長野ろうきんの願いです。

当金庫は、預金者保護に対する取組みとして、次のとおり対応しています。

- 1日当たりのATMご利用限度(お引出し)額の設定
- ATMでの暗証番号変更
- 類推されやすい暗証番号の使用制限
- ATM画面への「覗き見防止フィルム」の貼付および「後方確認ミラー」の設置
- 類推しやすい暗証番号を利用しているお客様への注意喚起
- ICカードの発行
- 偽造・盗難キャッシュカードによる被害に対する補償
- インターネットバンキング（団体向け・個人向け）被害に対する補償
- 異常取引検知システムによるモニタリングの実施

保険募集および共済募集に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売・募集等に努めます。

当金庫で取り扱っている保険商品および共済商品の募集にあたっては、各種法令等に従い、「保険募集指針」・「共済募集指針」を定めています。お客様に商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し適正な販売・勧誘活動を行います。

お客様からの苦情等への対応

当金庫は、当金庫の事業運営に関してお客様よりいだく「不満足の表明」を真摯に受け止めます。これが、当金庫の健全な発展のための重要なメッセージであることを十分認識したうえで、ご不満などの解消とその原因となった事項の改善に向けて適切に対応し、お客様の信頼と満足度向上に取組みます。

苦情等への対応（金融ADR制度への対応について）

① 苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申出に、公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に、営業店（電話番号は32ページ参照）または長野県労働金庫お客様相談ダイヤル（電話：0120-606-150）にお申し出ください。

② 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日にお客様相談ダイヤル（電話：0120-606-150）またはろうきん相談所（9時～17時、電話：0120-177-288）にお申出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等に取り次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申込みいただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京都以外の地域の方々からの申立てについて、お客様のご希望を伺ったうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める次の方法も用意しています。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事案を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停・現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

プライバシーポリシー（個人情報保護方針）

長野県労働金庫は、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、以下の方針に基づきお客様の個人情報の保護に努めます。

1. 関連法令等の遵守

当金庫は、個人情報を保護するため、関連法令やその他の個人情報管理に必要となる各種の規範を遵守いたします。

2. 個人情報の取得について

当金庫は、お客様とのお取引やサービスを提供するため、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報をお預かりいたします。

3. 個人情報の利用について

- (1)当金庫は、お客様の個人情報を、公表している利用目的あるいは取得の際にお示しした利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。
- (2)当金庫は、お客様が所属する労働組合等（会員団体）との間で、お客様の個人情報を共用させていただいているいます。
- (3)当金庫は、お客様の個人情報の取り扱いを外部に委託することがあります。委託する場合には、当該委託先について厳正な調査を行ったうえ、お客様の個人情報が安全に管理されるよう適切な監督を行いま

反社会的勢力に対する基本方針

長野県労働金庫は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たし、会員・お客様並びに地域社会から信頼される公正で健全な金庫を目指すため、反社会的勢力とは断固として対決します。

・(反社会的勢力に対する姿勢)

1. 当金庫は、反社会的勢力による不当な介入を排除し、毅然とした態度で反社会的勢力と対決します。

・(不当要求の拒絶)

2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対して

金融商品に関する勧誘方針

長野県労働金庫は、金融商品の取り扱いに関して次の事項を遵守し、適切な勧誘に努め、お客様の利益の保護を図ります。

1. 当金庫は、金融商品をお勧めするにあたり、お客様の金融商品取引の目的・知識・経験及び財産の状況に照らして、お客様にとって適切な商品の勧誘を行います。
2. 金融商品の選択・ご契約につきましては、お客様ご自身の判断によりお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適切なご判断をいただくことを目

す。
(4)当金庫は、お預かりした個人情報を、お客様の同意がない第三者への提供・開示はいたしません。

4. 個人情報の管理について

当金庫では、お客様の個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい・不正アクセスなどを防止するため、セキュリティ対策を講じて適正に管理いたします。

5. 個人情報の開示・訂正・利用停止等について

お客様が、ご自身の個人情報について、内容の開示・訂正・利用停止等を求められる場合は、当金庫窓口（下記に記載のお問合せ先）までご連絡ください。

6. 個人情報保護の維持・改善について

当金庫は、個人情報管理責任者をおき、お客様の個人情報が適正に取り扱われるよう、職員への教育を徹底し、適正な取り扱いが行われるように点検すると同時に、個人情報保護の取組みを見直し改善いたします。

7. お問合せ先

《長野県労働金庫業務統括部》
TEL0120-625-371 FAX026-237-3767
受付時間平日9：00～17：00
e-mail : gyomu-s@nagano-rokin.co.jp

は組織として対応し、断固として拒絶します。

・(態勢の整備)

3. 当金庫は、反社会的勢力を排除するための報告態勢、対応マニュアル等を定め、全役職員に周知徹底します。

・(外部専門機関との連携)

4. 当金庫は、反社会的勢力との対決に際し、平素より警察、弁護士、公益財団法人長野県暴力追放県民センター等との連携強化を図ります。

的として、適正な情報提供、商品内容及びリスク内容等の重要事項についてわかりやすい説明に努めます。

3. 当金庫は、お客様に対し、誠実で公正な勧説・説明を常に心がけ、断定的な判断や事実と異なる説明等によってお客様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お客様にとってご迷惑となるような時間帯、場所及び方法での勧説は行いません。

5. お客様に適切な勧説が行えるよう、関連法令等を遵守するとともに、商品知識の習得に努めます。

※その他の方針につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

<https://www.nagano-rokin.co.jp/>

長野ろうきん 検索

リスク管理体制

基本方針

当金庫では、リスク管理を重点課題の一つと位置づけ、経営の健全性を確保するため、理事会（その他機関会議）により制定された「統合的リスク管理方針」により、各種リスク管理の規程や体制を整備し、適切な方法でリスク管理を実施しています。

統合的リスク管理の取組み

当金庫では、金庫が直面する各種リスクを個別の方で質的または量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

具体的には、「信用リスク」、「市場リスク」、および「オペレーションリスク」について、各リスクの特性に応じた手法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の範囲内に収まるように管理しています。また、各リスクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。

管理状況については定期的にALM委員会およびオペレーションリスク管理委員会で検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないよう努めています。

各種リスクへの取組み

1. 信用リスク

与信先（貸出先等）やデリバティブ取引の相手方の信用状態の悪化による債務不履行リスク（貸出金や有価証券などの元本、利息が回収不能となるリスク）が多いわゆる「信用リスク」です。

1 当金庫では、貸出や保証等の一般的な与信取引に係る信用リスク対策として、個別審査体制の強化、金庫全体のリスク管理体制の強化に努めています。

- ・個別貸出案件の審査体制については、営業推進部門の影響を受けない体制を整備したうえで、迅速かつ適切な審査が実施されるよう、営業店の審査スタッフの育成に努めています。また、営業店の決裁権限を越える案件については、本部の審査専門スタッフが審査を行うなど厳正な対応に努めています。

- ・金庫全体の信用リスク管理として、定期的に貸出金の自己査定を行い、信用リスクの量的な把握に努めているほか、延滞債権については、本部で集中管理などの対策をとっています。

2 有価証券等、信用リスクを有するその他の資産についても、取得にあたって、金庫で定める資金運用規程に則って、信用格付機関が発表する格付等を参

考に、過大な信用リスクをとることがないよう努めています。また、定期的な自己査定を行い、取得後の事情変化についても追跡管理しています。

2. 市場リスク

金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクが「市場リスク」です。

当金庫では、資産・負債全体の市場リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）により月次で計測し、市場リスクに割り当てられた自己資本の範囲内に収まっているかどうかを管理するとともに、ALM委員会にてそのリスクリミットの遵守状況等を確認しています。

また、「金利リスク」、「価格変動リスク」、および「為替リスク」について、以下のとおり管理しています。

1 金利リスク

運用、調達の資金別に金利更改日までの残存期間のデータを把握し、複数の金利変動シナリオに基づいて定期的にシミュレーションを行うことにより、金利変動による収支損益の変動額を把握しています。

また、資産・負債のBPV（ベース・ポイント・バリュー）を算出し、金利変動による現在価値の変動額を把握しています。

2 価格変動リスク

市場の急激な変動に対して迅速に対応できるよう、有価証券の時価評価およびVaR（バリュー・アット・リスク）を日次で計測し、株価の変動に対応した管理を行っています。

3 為替リスク

外貨建資産・負債の為替損益を日次で把握し、為替の変動に対応した管理を行っています。

以上の市場リスクの管理は、後に説明いたします流動性リスクの管理も含めて、ALM（Asset/Liability Management: 資産負債総合管理）の中で行っています。

3. 流動性リスク

予期しない金庫資金の流出などが起こった場合、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場での流通が不十分であるために、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、金融機関が損失を被るいわゆる資金繰りリスクが「流動性リスク」です。

金庫業務全般において、様々な資金フローが発生しますが、当金庫では、こうした資金繰りリスクについて、一元的に管理するとともに、ALM委員会にて管理状況を報告しています。

4. オペレーションリスク

業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクが「オペレーションリスク」です。

当金庫では、オペレーションリスクを以下のとおり区分し、管理するとともに、オペレーションリスク管理委員会にて、適時・適切に監視、制御をしています。

1 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクが「事務リスク」です。

当金庫では、事務処理手順、事務処理権限、事務管理方法などの厳正化に加えて、事務が正確にあるいはタイムリーに行われているかをチェックする内部監査を強化するとともに、研修による職員の事務処理の習熟、オンラインシステムのチェック機能の活用などによりリスクの削減に努めています。

2 システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備やコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクが「システムリスク」です。

①当金庫のオンラインシステムの運用・管理は、全国の労働金庫が業務委託する労働金庫総合事務センターが行っています。同センターは、付近に活断層がないなど良質な地盤を立地として選定し、オンライン機器を設置した電算棟は最大加速度1,470ガルでも倒壊しないレベルの耐力保持が可能な設計になっているほか、基幹システムを収容するフロアでは機器の揺れを8分の1に減衰する機器免震装置を採用し安全性を高めています。

また、万一、労働金庫総合事務センターが大規模災害等により機能停止した場合であっても、金融業務を継続できるようバックアップセンターを構築しています。

②当金庫においては、重要なデータファイルの破損・障害への対策としてデータファイルのバックアップの取得等を行いシステムの安定確保に努めるとともに、「セキュリティポリシー」に基づいたセキュリティスタンダード等の具体化をはかり、情報

資産の適切な管理と保護強化に努めています。

③高度化・巧妙化しているサイバー攻撃に対しても、攻撃発生に備えた対策の維持向上をはかるとともに、被害の防止・低減と迅速な対応を行うためのCSIRT態勢を、くろきん>業態全体で構築しています。

3 法務リスク

法令等に違反する行為、各種契約にかかる不備等により損失を被るリスクが「法務リスク」です。

当金庫では、遵守すべき法令等をコンプライアンスマニュアルに定め、研修を通じて役職員への周知徹底に努めています。また、新規業務の開始時や各種契約の締結時には、担当部署によるリーガルチェックを実施するとともに、必要に応じて顧問弁護士や監査法人等の外部の専門家に相談を行っています。

4 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、および差別的行為（セクシュアルハラスメント等）により損失を被るリスクが「人的リスク」です。

当金庫では、雇用形態等に応じた人事管理の適切な実施、および役割行動基準に基づく役割等級制度を基本とした職員の働きがいを高める人事運営に努めています。また、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等を防止する取組みとして相談窓口を常設しています。

5 有形資産リスク

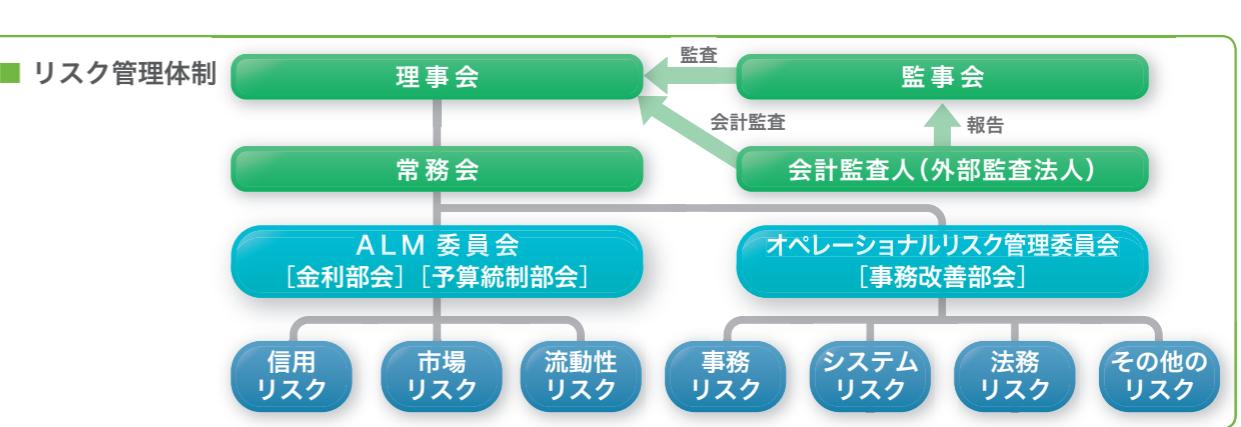
災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより損失を被るリスクが「有形資産リスク」です。

当金庫では、管理すべき動産・不動産の所在と現状を定期的に把握し、各資産の脆弱性を踏まえた防災・防犯対策の実施に努めています。

6 風評リスク

当金庫に対する評判の悪化や風説の流布等により信用が低下し、損失を被るリスクが「風評リスク」です。

当金庫では、風評リスクの発生が懸念される場合、リスクの規模・性質に応じて適切に対応するため営業店の対応方法を定めたマニュアルを整備するなど、風評リスク顕在化の影響を最小限に抑えるよう努めています。



内部統制機能の整備に関する基本方針(抜粋)

法令等に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に関する方針を定めています。

1. 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当金庫は、「ろうきんの理念」及び「中期経営計画」に基づき、理事の職務の執行が、法令及び定款に適合するための体制を整えています。

理事会は、「倫理綱領」「行動規範」等を含む「コンプライアンス・マニュアル」をはじめ、コンプライアンス態勢にかかる規程等を定め、法令、定款ならびに社会規範を遵守する態勢を構築するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては一切の関係を遮断するための態勢を整備しています。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会は、「理事会規程」「常務会規程」および「文書等管理規程」等を定め、理事の職務執行に係る情報（総会・理事会・常務会等の議事録、起案書等）について、作成・保存しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当金庫は、「統合的リスク管理規程」により、信用、市場関連、流動性、オペレーションの各リスクに分類して、その評価と管理に努めています。

また、理事会は、「内部監査規程」に基づき事業年度ごとに内部監査実施計画を決定し、監査部は独立した立場からリスク管理の適正性について監査を実施し、その結果を定期的に理事会に報告しています。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会は、理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「理事会規程」等経営に関する基本規程等を定め、これらの規程等に従い、意思決定を円滑に進めること、および、牽制機能の発揮できる体制を整えています。

5. 職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

理事会は、「コンプライアンス・マニュアル」や「コンプライアンス・プログラム」、その他コンプライアンス態勢にかかる規程を定め、法令及び定款ならびに社会規範を遵守した行動をとるための規範としています。

6. 金庫及び金庫の子会社から成るグループにおける業務の適正を確保するための体制

理事会は、経営企画部を、金庫の子会社を含むグループのリスク統括部門として定めて、グループ全体のリスクを統括的に管理しています。

7. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における、当該職員の理事からの独立性および当該職員に対する指示の実効性の確保の確保に関する事項

理事会は、監査会の求めに応じて、監事の職務の執行に必要な監査環境を整備し、理事長は、監事と協議の上、必要な場合人員を配置するとともに、監事の職務を補助すべき職員が、監事の指揮命令に従うこと、及び、従わなかった場合は処分の対象とすることを定めています。

8. 金庫の理事及び職員、子会社の精算人及び職員、又はこれらの者から報告を受けた者が監事に報告するための体制、その他の監事への報告に関する体制、及び、当該報告をした者が当該報告をしたことにより不利な取扱を受けないことを確保する体制

理事会は、当金庫に重大に影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットライン制度等による通報状況及びその内容を、監事に対して報告する体制を整備するとともに、「監事監査基準」に基づき、監事は理事及び職員に対して報告を求めることができるものとしています。

9. 監事の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

理事会は、監事がその職務の執行について、金庫に対し費用の前払いの請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監事の職務の執行に必要でないと証明できた場合を除き、当該費用または債務を処理することとしています。

10. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受け、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めることができるものとしています。

生活応援運動の取組み

会員・勤労者のニーズや悩み、課題を明確化し、その解決に向けた幅広い提案活動を行うなど、生活応援運動を通じてライフプランをサポートします。

生活応援運動

勤労者の「お金」にまつわる諸問題を、ろうきんが会員労働組合との連携のもとで情報の提供や相談、具体的な提案・アドバイスを行う運動です。

勤労者の生活支援

- ①ライフステージやテーマ等に対応した各種相談会・学習会・セミナーの開催
- ②営業店における休日相談窓口の開設など相談体制の充実
- ③各種ローン商品の周知および活用

生活防衛

- ①会員と連携したクレサラ・多重債務等への機動的な相談対応
- ②ネットワークを活用した多重債務救済スキームの活用
- ③高金利カードローン等からの借換運動による生活改善

- ①若年層に対する計画的な貯蓄の重要性の理解浸透に向けた生活設計支援
- ②働く人とその家族の将来に向けた資産形成支援
- ③長野県労働者福祉協議会・労働団体・全労済との連携

勤労者の生活支援に向けた取組み

会員における相談会や平日夜間・休日相談会等を開催し、勤労者の皆さまの相談にお応えしています。

生活改善に向けた取組み

勤労者の皆さまの将来の生活設計を見据えた解決策の提案を行っています。

2016年度は、各種セミナーの開催や、高金利からの借り換え・多重債務に関わる相談対応等の「多重債務救済の取組み」を継続実施しました。

また、会員をはじめ、長野県労働者福祉協議会、暮らしサポートセンター、長野県多重債務者対策協議会、市町村、弁護士および司法書士・消費者団体等のネットワークを活用し、周知活動や相談活動を強化しています。

各種セミナーの開催

セミナー分類	会員労働組合		その他（地域開催等）		
	組合数	開催回数	参加人数	開催回数	
ライフプラン関係	208	291	8,051	5	241
資産運用関係	6	14	529	3	66
企業型・個人型確定拠出年金関連	88	111	2,430	4	182
退職・老後資金関連	32	38	657	26	466
消費者・金融教育関連	20	20	588	0	0
女性セミナー	3	3	80	1	15

高金利からの借換えおよび多重債務に関わる相談

相談件数	相談額
186 件	384,070 千円

※マイプランの相談件数も含みます。

生涯生活設計

「ライフプランセミナー」「クレサラセミナー」等、当金庫が実施している各種セミナーの充実をはかり、会員勤労者の皆さまのお役に立つ情報提供を行っています。また、会員や地域で開催される各種セミナーへ講師を派遣しています。

高校生のためのマネートラブル基礎講座（須坂支店）

須坂地区の高校において、卒業を控えている3年生を対象にマネートラブル基礎講座を実施しました。本講座は、須坂支店と須高地区労働者福祉協議会が連携して開催し、近い将来社会人となったときに、マネートラブル（詐欺、悪質商法、多重債務など）に巻き込まれることのないよう、また被害者にも加害者にもなることのないよう、高校生のうちからお金に関する知識と理解を深めてもらうことを目的としています。

このような取組みを継続的に行うことで、マネートラブルから勤労者を守るというろうきんの役割を果たしていきます。

生徒のみなさんの感想

- ・契約をするときは自分でしっかりと確認しないといけない。困ったら相談することが大切だと思った。
- ・これから1人で生活することもあると思うので、自分のマネープランをしっかりとと考えることが大切だと思った。
- ・【給料-貯蓄=生活費】という考え方で、しっかり貯金を預張りたい。



CSR活動・社会貢献の取組み

ろうきんの理念に掲げられる「人々が喜びをもって共生できる社会」の実現に寄与するため、長野ろうきんは社会的役割の発揮につとめ、これからも、会員・お客様・地域社会への貢献をすべく、CSR活動（企業の社会的責任）を確実に実践し、引き続き「働く人とそのご家族の支援」をテーマとして取組んでまいります。

女性セミナー「chou-chou Happyスクール」

子育てママ&はたらく女性を応援する 「貯蓄と投資はオトナ女子のたしなみ」マネーセミナー

長野ろうきんの「chou-chou Happyスクール」は、仕事も、趣味も、家庭のことともがんばる女性に向けて、楽しく学べて役立つセミナーや体験教室を開催しているスクールです。2016年度は、女性向けマネーセミナーを長野県労福協と連携して2会場で開催し、将来に向けたお金の貯め方、運用の仕方、管理の仕方を学んでいただきました。今回のセミナーは、はたらく女性を応援する「なでしこプロジェクト」の3期メンバーが、女性の皆さまの資産形成ニーズにお応えさせていただくために企画・運営を行いました。今後もはたらく女性を応援し、皆さんに喜んでいただける活動を拡げていきます。



お客さまサポートに対する取組み

2016年度の取組み

お客さま相談窓口を充実させるとともに、「お客さま満足度に関する調査」や「住宅ローン新規契約者を対象としたアフターインケート」など各種アンケートを実施し、お客さまからのご意見・ご要望等を商品、制度、職員の接遇の改善等に反映させています。



住宅ローンアフターインケートにおいて、お客さまより「好感の持てる職員」として名前を挙げていただいた回数の多い職員を対象として「住宅ローン販売CSエクセレント」表彰を行い、右のグリーンバッジを付与しています。



長野ろうきんのCSのシンボルであるこのバッジに咲く花の名は「ムラサキハナナ」。花言葉は知恵の泉、優秀などがあります。

1. 地域に根ざした福祉活動

各営業店では、地域の皆さまとの交流を大切に、運営委員会の企画・運営による地域に根ざした活動を広げています。また、各種活動を通じた収益金は、地域や様々な団体へ寄付等をさせていただいている。※運営委員会は、各営業店単位で会員から選出された運営委員長と運営委員により構成され、各営業店における推進活動の中心的役割を担っています。



2. 自然災害に係る取組み

2016年熊本地震の犠牲となられた方々には謹んでご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さんには心からお見舞いを申し上げます。

3. CSR活動の取組み

長野ろうきんでは、2011年より実施している「ピンクリボン運動」の支援に加え、2016年度より長野県みらい基金と連携した2つの新たな取組み（長野ろうきん「こども基金」・長野ろうきんNPO自動寄付システム）を行っています。

長野ろうきん 「こども基金」

地域の子どもの未来に貢献する基金です。

長野ろうきんの各種ローンをご利用いただきことで、新規ご融資取引1件につき100円をろうきんが拠出し、その総額を「長野県みらい基金」を通じて支援団体へ寄付いたします。長野県内の子育て世帯を支援する取り組みを応援する基金です。

多くの方のご支援ご協力により、2016年度分として、2017年5月に総額644,240円を12団体に寄付いたしました。

贈呈式において受取り団体を代表し「NPO法人ながのこどもの城いきいきプロジェクト」の小笠原理事より「寄付した皆さんの想いを大切にしながら、子育て世帯の支援に取り組んでいきます。」とお言葉をいただきました。

長野ろうきん NPO自動寄付システム

寄付者と地域貢献活動をつなぐシステムです。

毎月100円からご契約者様の普通預金口座より手数料無料で自動寄付をする制度です。集まった寄付金は「長野県みらい基金」が管理し、応援したいNPO等へ寄付配分されます。寄付先の活動状況は長野県みらい基金のホームページやニュースレターなどでお知らせします。

2017年3月末現在で49件のご契約をいただいています。

ピンクリボン運動

〈長野ろうきん〉はピンクリボン運動を応援しています。

お客さまの所定のお取引に応じた金額を長野ろうきんが負担し、公益財団法人日本がん協会「乳がんをなくすほほえみ基金」に寄付いたします。皆さまのご協力により、2016年度分として下記金額を2017年5月に寄付させていただきました。

① ハートフル・キャッシュポイント・プロジェクト
718,629円
(2016年4月1日～2017年3月31日)

② chou-chouシリーズ
366,800円
(2016年4月1日～2017年3月31日)

4. NPOボランティア団体への支援活動

当金庫では「長野県みらいベース^{※1}」を通じ、地域で様々な活動に取組まれているNPOやボランティア団体等の支援を行っています。2016年度は8団体に2,400,000円を助成させていただきました。

なお、この助成金には、当金庫が拠出しました寄付金等に加え、景品ポイント制度における「社会貢献ポイント^{※2}」としてお客様からお寄せいただきました898,050円が含まれています。

^{※1} 認定特定非営利活動法人長野県みらい基金では、資金不足に悩む非営利の公共的活動を紹介し、寄付という形で応援するホームページ「長野県みらいベース」を運営しています。当金庫は寄付者の名を冠した基金を設立し、地域を応援する「冠寄付・助成プログラム」に参加しています。

詳しくは認定特定非営利活動法人長野県みらい基金のホームページをご覧ください。

^{※2} 社会貢献ポイントとは、預金・ローンなどのお取引内容をポイント換算し、その獲得ポイントに応じて景品と交換いただける「景品ポイント制度『貯まるTHEポイント』」におきまして、景品交換ではなく、当金庫の社会貢献活動の支援のため、お客様方が拠出いただいたポイントを言います。(景品ポイント制度「貯まるTHEポイント」の詳細は、窓口へお問合せいただくか、当金庫のホームページをご覧ください。)

団体名	事業名	おもな支出内容	助成金額(円)
(特非) 飯綱高原よっこらしょ	長野市 男性シニアが大活躍! やまと再生プロジェクト	伐採・運搬人件費・材木運搬費	300,000円
(任意) まちの縁側 育みプロジェクトながの	長野市 まちの縁側活動推進事業	冊子作成費・講師謝礼・調査費	300,000円
(任意) 伊那谷親子リフレッシュプロジェクト	南箕輪村 伊那谷親子リフレッシュツアー	バスチャーター料金・宿泊費会場費	300,000円
(特非) ITサポート銀のかささぎ	長野市 貧困家庭の子どもたちへの学習支援活動	ボランティア謝金・講師謝金・委託費 学習備品費	300,000円
(特非) 長野県NPOセンター	長野市 「こどもカフェ」開設・運営 コーディネーター養成講座	諸謝金・印刷製本費・会場費 宣伝広告費	300,000円
(特非) 安曇野オレンジカフェ まちづくりネットワーク	安曇野市 認知症カフェ事業	会場費・人件費・原材料費	300,000円
(任意) あづみの国際化ネットワーク	安曇野市 第2回あづみの国際DAY2017	会場費・借上料・原材料費・消耗品費	300,000円
(特非) 信州ふるさと郷育ネットワーク	長野市 中野市ふるさとドリル	印刷代(700部)	300,000円
			合計 2,400,000円

5. 会員組合広報推進活動

2016年度も「ろうきん・組合広報宣伝コンクール」を実施し、長野県内の多くの会員から、多数の創意工夫をこらした作品をご出展いただきました。

■ 2016ろうきん・組合広報宣伝コンクールの入賞作品について

最優秀作

・富士電機パワーセミコンダクタ労働組合 飯山支部 (中野支店)

優秀作

・日本電産サンキヨー労働組合 伊那支部 (伊那支店) • UAゼンセン ツルヤユニオン (小諸支店)
 ・日本電産サンキヨー労働組合 下諏訪支部 (諏訪湖支店) • NTN労働組合 長野支部 (伊那支店)
 ・新光電気労働組合 (長野東支店)

佳作

・伊那バス労働組合 (伊那支店) • IHISバウラ労働組合 (松本支店)
 ・JAMシチズン労働組合 飯田支部 (飯田支店) • アルビコ労働組合 諏訪バス支店 (茅野支店)
 ・アート労働組合 (上田支店) • ルビコン労働組合 (伊那支店)
 ・部品関連労働組合 城南製作所労働組合 (丸子支店) • 鈴木労働組合 (須坂支店)
 ・日本電産サンキヨー労働組合 茅野支部 (茅野支店) • 全農林労働組合長野分会 (本店営業部)
 ・下諏訪町職員組合 (諏訪湖支店) • 須坂市職員労働組合 (須坂支店)
 ・長野電鉄労働組合 (須坂支店) • 富士電機労働組合 松本支店 (松本支店)

創刊賞

※該当なし

• 応募数 90 会員
 • 作品数 211 作品

6. 各地方自治体との連携活動

各地方自治体と連携し、「市町村協調融資制度」を実施しています。2016年度より制度を拡充いたしました。詳細は最寄りの店舗窓口にお問い合わせください。

7. 障がいをお持ちの方とのお取引等について

障がいをお持ちのお客さまに対する各種手数料の無料化^{*}を実施しています。また、全店舗において車椅子使用者用の記帳台を設置しています。

^{*}無料となる手数料の詳細は、29・30ページの手数料一覧をご覧ください。

8. 職業訓練者支援活動

優れた技能者を育成するためのサポートを目的として「技能者育成資金融資」を取扱っています。また、雇用保険を受給できない求職者の方の職業訓練受講期間中の生活支援を目的として「求職者支援資金融資」、厚生労働省が実施する教育訓練を受講中で教育訓練支援給付の給付を受けている方の生活支援を目的として「教育訓練受講者支援資金融資」を取扱っています。

詳しくは、当金庫または、長野県内のハローワークにご相談ください。

環境活動

地球の自然環境に真摯に向き合い、環境問題にも積極的に取組んでいます。

1. 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」を遵守した取組み

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」は、地球の未来を憂い、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動原則として環境省が主導して策定されているものです。当金庫も本原則の主旨に則り、環境金融への積極的な取組みを実施しています。

2. 環境美化活動

当金庫は環境美化活動を行っています。本店においては定期的に清掃活動を行うなど、地域環境美化に向けた取組みを継続実施しています。

9. 次世代特例認定マーク「プラチナくるみん」の取得について

当金庫は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、従業員の仕事と子育ての両立を図るために雇用環境の整備に向けた「行動計画」を策定・推進し、2014年2月に次世代認定マーク「くるみん」を取得いたしました。さらに、認定企業のうち、より高い水準の取組みを行い一定の基準を満たした企業に認定される特例認定「プラチナくるみん」を2016年6月に取得いたしました。

今後も引き続き、次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を推進するとともに、仕事と育児を両立できる職場環境づくりに取組んでまいります。



預金商品・資産運用商品のご案内

2017年7月1日現在

預金商品

■ 毎日の暮らしをサポートする便利な預金

預金の種類	期 間	しくみ・特徴
総合口座	一	「貯める・受取る・支払う・送金する・借りる」の機能をセットした便利な口座。
流動性預金	出し入れ自由	給与振込・年金等の受取り口座や公共料金・クレジット等の自動支払いなど日常の生活にご利用いただける預金。 ●普通預金には、通帳不発行口座の普通預金もございます。通帳を発行せずキャッシュカードでのお取引となります。お取引内容は、利用手数料無料のろうきんダイレクト(インターネット・モバイルバンキング)もしくは預金取引明細表の発行(1回108円)にてご確認いただけます。
		普通預金無利息型 預金保険制度により全額保護される普通預金。お利息はつきません。 通帳不発行口座もご利用いただけます。
貯蓄預金	出し入れ自由	お預け入れ残高に応じて、段階的に金利を設定する預金。

■ まとめた資金を安全な資産で運用

預金の種類	期 間	しくみ・特徴
スーパー定期預金	1か月以上10年以内	1,000万円未満の資金の運用に適した定期預金。
自由金利型定期預金 (大口定期預金)		1,000万円以上の大口資金の運用に適した定期預金。
ワイド定期預金 (期日指定定期預金)	最長3年	300万円未満の資金で、最長預入期間(3年)を定めて預け入れ、1年経過後の任意の日を1か月前までの指定により満期日とすることができます定期預金。
変動金利定期預金	1年・2年・3年	6か月ごとに金利が変動する定期預金。
年金指定定期預金	1年	年金受取口座をろうきんにご指定された方がご利用いただける定期預金。 (お預け入れは300万円までです。)
スーパー年金口座定期預金	制限なし	年金受取口座をろうきんにご指定された方がご利用いただける定期預金。 (お預け入れ金額に制限はありません。)※新規預入れは2017年10月31日まで
退職金専用定期預金	3か月・6か月・1年・3年・5年	退職金支給日から1年内に100万円以上の退職金を当金庫へお預けいただける方にご利用いただける定期預金。
相続定期預金	1年	当金庫所定の相続手続きにより、相続による預金払戻が発生してから1年内に相続金をお預けいただける方がご利用いただける定期預金。
虹の定期預金	1年以上	ろうきんの財形預金を退職時に解約した金額の範囲内でお預け入れいただける定期預金。
資産運用セットプラン	6か月・1年	投資信託購入相当額を上限として、定期預金と投資信託の同時お申込みの際にご利用いただける定期預金。(同時に申込合計額20万円以上で、かつ定期預金申込額が総額の50%以下の金額の場合に限ります。)
教育・子育て世代応援定期預金	3年・5年	ろうきん住宅ローンのご利用者(連帯債務者を含む)とその配偶者で、新生児から大学院までのお子様がいらっしゃる方がご利用いただける定期預金。(10万円以上のお預け入れが対象となります。)

■ 目標や夢にあわせて自由に、計画的に

預金の種類	期 間	しくみ・特徴
一般財形	3年以上	積み立てを継続しながら、1年を経過すればお引出しが可能になる多目的な資金づくりに適した積立預金。
財形住宅	5年以上	住宅の新築・購入・増改築などのマイホームのご計画にあわせた住宅資金づくりに最適な積立預金。
財形年金	5年以上	満60歳以降に年金タイプでお受取りいただく、将来に備えた私的年金資金づくりに最適な積立預金。
積立型	3年以上	「エンドレス型」「確定日型」「年金型」の3タイプがあり、ライフプランにあわせて自由に積み立ていただける預金。「エンドレス型」は積立期間の定めはありません。)
	3年以上 (フトゥールは制限なし)	仕事に、家事に、育児に、毎日がんばって「はたらく」女性を応援するための女性専用積立預金。目的別に「フトゥール、こども積立、ブリュス」の3タイプからお選びいただけます。(こども積立は16歳以下の子供の保護者の方であれば男性のお客様にもご利用いただけます)

■ その他の預金

預金の種類	期 間	しくみ・特徴
当座預金	期間の定めはありません (出し入れ自由)	代金決済に便利な小切手利用のための預金。
通知預金	7日以上	まとめた資金の短い期間の運用に適した預金。 (預入後7日間の据置が必要です。お引出しの場合は、お引出し日の2日前までにご連絡ください。)
譲渡性預金	1日以上10年以内	5,000万円以上で債権譲渡可能な定期預金。 (預金保険制度の対象外です。)

資産運用商品

*以下の商品はリスクが伴いますので、お申込みにあたっては契約締結前交付書面をご覧いただき商品内容を十分にご理解の上、ご利用ください。

商品名	期 間	申込単位	特徴・留意点
国 債	長期利付国債	10年 5万円	国が発行する安全性の高い債券です。満期日の元本の償還や半年ごとの利子のお支払いは国が行います。 ※長期利付国債・中期利付国債につきましては、現在、お取扱いを一時休止しております。 (2017年7月1日現在)
	中期利付国債	2年 5万円	
	個人向け国債	10年 1万円	
		5年	
		3年	
投資信託			お客様のさまざまな資金運用ニーズにお応えするため、各種の投資信託商品をお取扱いしています。値動きのある有価証券を中心に投資するため、高い収益が期待できる反面、価格変動や為替市場の変動などによって投資元本を割り込むことがあります。

※当金庫では、商品有価証券売買業務、外国為替業務、社債受託および登録業務、金融先物取引等の受託等業務、信託業務を行っておりません。

ろうきんchou-chou トピックス

■ 女性職員を中心とした各支店の取り組み

長野ろうきんの各支店では、2013年から女性職員が中心となって店舗でのお客様へのおもてなし方法を考えています。女性らしい感性で、たとえばお子様連れのお客様にもゆっくりと商品のご案内やお手続きをしていただけます。キッズルームやキッズスペースを設置。また入口やロビーには手書きのウェルカムボードを設置し、来店されたお客様にあたたかみを感じてもらえるようにするなど、それぞれ工夫をしてお客様をお待ちしています。日頃の感謝を込めて支店独自イベントを開催して、女性の皆様に楽しんでいただいている店舗もあります。



融資商品等のご案内

2017年7月1日現在

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご返済期間	しくみ・特徴
カードローン	マイプラン	自由 ※事業性資金、投機的資金を除きます。	500万円	ご利用限度額（極度額）の範囲内で繰り返しご利用いただけます。
	教育ローン（カード型）	教育関係費用全般に	1,000万円	20年以内（貸越利用期間を含む） 在学期間中はご利用限度額（極度額）の範囲内で繰り返しご利用いただき、卒業後は証書貸付に切り替えて、元利金をご返済いただけます。
	カードローン「車天狗」	車に関する費用	500万円	10年以内 車・バイクの修理、免許取得費用等にもご利用いただけます。
	教育ローン（証書貸付型）	教育関係費用全般に	1,000万円	20年以内 固定金利型は6年6か月を限度に元金据置方式（利息のみ返済）がご利用いただけます。
	リフォームローン	新築、増改築および土地購入等住宅資金に	2,000万円	25年以内 住まいのリフォーム全般にご利用いただけます。
	多目的ローン	物品購入資金、旅行資金、医療費、結婚資金などに	500万円	10年以内 ライフプランに合わせ、さまざまな目的にご利用いただけます。
	教育・子育て世代応援ローン	教育、車、住まいに関するもの、物品購入、旅行資金、医療費などに	500万円～2,000万円 (お使いみちにより異なります)	25年以内（お使いみちにより異なります） ろうきん住宅ローンのご利用者で、新生児から大学院までの子様がいらっしゃる方がご利用いただけます。
	フリーローン「MATCH」	自由 ※事業性資金、投機的資金、負債整理資金を除きます。	300万円	10年以内 お申込み簡単で、手続きスピーディー。
	ろうきんコープローン	教育、車、住まいに関するもの、物品購入、旅行資金、医療費などに	500～2,000万円 (お使いみちにより異なります)	25年以内（お使いみちにより異なります） 「長野ろうきん」に事業体として出資し、会員加入いただいている生活協同組合の組合員の方およびその方と同一生計のご家族の方がご利用いただけます。 ※対象とする生活協同組合については、お近くの店舗へお問い合わせください。
	福祉ローン	教育資金や車の購入などに応じた資金、介護機器の購入など介護に必要な資金、介護・育児休業中における生活費、災害復旧に要する資金	500万円	10年以内 育児期間中の勤労者の方、ひとり親世帯の方、身障者手帳を保持している方、身体障がい者の方と生計を一にするご家族、介護を必要とする方と同居しているご家族、介護・育児休業中または取得する方がご利用いただけます。
災害救援ローン		被災住宅の修理・改修などの復旧工事費、被災による家財道具購入費、傷病の入院・治療費、災害復旧に要するその他生活資金および当座の生活資金	2,000万円 (お使いみちにより異なります)	10年以内（被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建替費、代替住宅の購入費については25年以内） 地震や台風などの自然災害に罹災された際の復興資金等としてご利用いただけます。
無担保借換えローン「おまとめ君」	他金融機関から複数ローンの一本化・借換え	500万円	10年以内	ろうきんの会員に属する組合員の方の限定商品です。 ※一部商品についてはろうきんの会員に属する組合員以外の方も利用可能となっています。
継続支援融資制度「アシスト」	自動車・教育・住宅・冠婚葬祭・福祉・介護などの生活資金	100万円～200万円 (お使いみちにより異なります)	10年以内（お使いみちにより異なります）	当金庫の多重債務支援スキームに則した負債整理を実施した場合、目的が明確な生活資金・住宅資金について融資を可能とする制度です。 ろうきんの会員に属する組合員の方の限定商品です。
技能者育成資金融資	職業能力開発総合大学校および公共職業能力開発施設等における職業訓練期間中の生活費	職業能力開発施設等発行の「確認書」記載金額（上限300万円）	据置期間+10年以内 ※据置期間=訓練期間+1ヶ月（5年を限度）	優れた技能者を育成するためのサポートとして、優秀な成績を修め、かつ経済的理由により職業能力開発総合大学校および公共職業能力開発施設等（以下、能開施設）の行う職業訓練を受けることが困難な訓練生のうち、能開施設の長から推薦のあった者に対して、融資を可能とする制度です。

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご返済期間	しくみ・特徴
無担保ローン	求職者支援資金融資	職業訓練受講中の生活資金	配偶者、子又は父母等を有する者 120万円～240万円 それ以外（単身者等） 60万円～120万円（訓練期間により異なります）	10年以内（融資額50万円未満は5年以内）
	教育訓練受講者支援資金融資	厚生労働省が定める教育訓練受講中の生活資金	252万円以内	13年3ヶ月以内（据置期間含む） 厚生労働省が実施する教育訓練受講中に教育訓練支援給付金の給付を受けている方の生活維持をはかることを目的とした融資制度です。
有担保ローン	住宅ローン 選択付宣言	新築・増改築・土地購入・借換えなど	7,000万円	40年以内 固定金利選択型、全期間固定金利型、全期間変動金利型がございます。 ※ローン事務手数料無料 ※随時返済手数料無料 ※団体信用生命保険（借入額全額）付
	住宅ローン 選択付宣言「ふわっと500」	上記のお使い道に加え、他金融機関でご利用中の無担保ローン借換や家電・家具等の家財購入費（最高500万円）		
	金利上限付変動金利型住宅ローン「キャップローンミラクル6」	新築・増改築・土地購入・借換えなど		20年以内 上限金利付の安心感はそのままに、6タイプのキャップローンからご利用いただけます。
	フラット35	新築、中古住宅購入、借換え	100万円～8,000万円	15年以上35年以内 住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用した長期固定金利型の住宅ローン。
	災害救援ローン	被災住宅の修理・改修などの復旧工事費、被災による家財道具購入費、傷病の入院・治療費、災害復旧に要するその他生活資金および当座の生活資金	5,000万円	40年以内 自然災害に罹災された際の復興資金等としてご利用いただけます。
NPOサポートローン	NPO活動における運転資金・設備資金・つなぎ資金にご利用いただけます。			
公的資金	住宅金融支援機構、日本政策金融公庫教育ローン			

共済代理業務および損保窓販業務

業務	業務の概要
共済代理業務	全労済（全国労働者共済生活協同組合連合会）の代理店として、「労金住宅ローン専用火災共済」および「火災共済・自然災害共済」の代理募集の取扱いを行っています。
損保窓販業務	損害保険代理店として、「ろうきん住宅ローン総合保険」の代理店業務を行っています。

商品情報

考えるあなたへ

マイプランには
「考えるといいこと」がいっぱいあります。
ろうきんと一緒に考えてみませんか？

**ろうきんカードローン
マイプラン**

●2017年7月1日現在 ●詳しくはお近くの〈長野ろうきん〉にお問い合わせください。

サービスのご案内

2017年7月1日現在

サービスのご案内

ATM利用手数料 還元サービス	他金融機関ATMでのお引出しにかかる手数料の全額をキャッシュバック! 都銀・地銀・信金・信組・JAなどMICS提携金融機関やゆうちょ銀行、さらにコンビニのATM・CDを利用してお引出しされた場合の手数料は、お引出しの直後にお客様の普通預金（貯蓄預金）口座に全額キャッシュバックされます。
キャッシュサービス	ろうきんキャッシュカードがあれば、全国の〈ろうきん〉をはじめ、MICS提携金融機関、セブン銀行、ゆうちょ銀行およびイオン銀行、イーネット、LANs（ローソン・エイティエム・ネットワークス）、VIEW ALTTE（ビューアルッテ）のATM・CDで預金のお引出しができます。
自動支払いサービス	電気・ガス・水道・電話・NHK等の公共料金やクレジットカードのご利用代金、各種保険料、県営住宅家賃などを普通預金（総合口座）から自動的にお支払しますので、集金・払込みの煩わしさがなくなります。
入金ネット提携サービス	全国のろうきん・セブン銀行・ゆうちょ銀行・イオン銀行・イーネット・LANs（ローソン・エイティエム・ネットワークス）のATMでは手数料がかかることなくカードによる入金ができます。加えて、第二地銀・信用組合の「入金ネット」提携金融機関のATMでもカードによる入金が手数料なしでできます。
ろうきんUCカード	日本で、海外で、サインひとつでショッピングが楽しめる便利なカード。 UCマスターとUC-VISAの2種類のカードをご用意しています。
デビットカードサービス	J-Debitマークのある加盟店で、お買い物やお食事などのご利用代金をろうきんキャッシュカードでお支払い!その場で口座から引き落としされる、便利で安心なサービスです。
給与振込	毎月の給与、一時金（ボーナス）がお客様のご指定いただいた普通預金（総合口座）に自動的に振込まれますので安全・確実にお受取りいただけます。
年金自動受取り	厚生年金・国民年金をはじめ、各種共済年金などもお客様の口座に自動的に振込まれますので、早く確実にお受取りいただけます。
公金収納サービス	県民税・市町村民税・固定資産税・自動車税・軽自動車税等の長野県や市町村の公金納付を取扱っています。
振込（為替）サービス	全国のろうきん本支店の他、銀行（ゆうちょ銀行含む）・信金・信組・JAへの振込みおよび送金をオンラインで行います。ろうきんATMでのキャッシュカードによるお振込みもご利用いただけます。
定額自動送金サービス	定期的に一定額を普通預金口座から引き落として、あらかじめ指定された口座（全国のろうきん本支店・他金融機関）に送金します。
貸金庫	お客様の大切な書類・貴金属などの財産を火災・地震・盗難からお守りします。（一部営業店のみの取扱いとなります）
外貨宅配サービス	「36通貨の外国紙幣」をお客様の指定するご自宅やお勤め先などに、代金引換でお届けするサービスです。 ※このサービスは、㈱三井住友銀行が提供しているもので、当金庫がお客様と同社との間の取次ぎを行います。
投信定期定額買付サービス	一度お手続きいただければ、投資信託を定期的に自動的にお買付いただけるサービスです。
インターネットバンキング 投資信託	インターネットを通じて、投資信託のご契約等をいただけるサービスです。 ※2017年8月7日からの取扱となります。



手数料一覧

2017年7月1日現在

為替手数料

■ 振込手数料（1件につき）

種類	手数料		
	1万円未満	1万円以上5万円未満	5万円以上
窓口	長野労金内 他労金あて 他行あて	電信扱い 電信扱い 文書扱い	無料 108円 432円
			432円 540円 756円
ATM ろうきんカード	長野労金内 他労金あて 他行あて		無料 324円 648円
ATM ろうきんカード以外 (注)	長野労金内 他労金あて 他行あて		無料 324円 648円
テレホンバンキング サービス	長野労金内 他労金あて 他行あて		無料 324円 648円
インターネットモバイル バンキング	長野労金内 他労金あて 他行あて		無料 216円 432円
団体向けIB ファームバンキング	長野労金同一店舗内 長野労金店舗間 他労金あて 他行あて		無料 108円 216円

（注）長野労金のATMで長野労金カード以外による振込の場合、上記の該当する振込手数料に加えて、次の自動機利用手数料が必要になります。
平日8時45分～18時00分までは108円
平日8時45分～18時00分以外の時間帯および土曜・日曜・祝祭日・年末休日は216円

■ その他為替手数料（1件につき）

種類	手数料	
	ろうきん内	他行あて
送金手数料	432円	648円
代金取扱手数料	432円	普通扱い 648円 至急扱い 864円
振込・送金の組戻料		648円
取扱手形組戻料		648円
取扱手形店頭呈示料		648円
不渡手形返却料		648円

※上記の手数料金額は1件または1通あたりとなります。
※取扱手形店頭呈示料は648円を超える場合には実費を申し受けます。
※支払場所となる店舗において直接口座に入金される小切手の代金取扱手数料は無料となります。

■ 自動送金サービス（1件につき）

種類	手数料
振替送金 (長野労金内、他労金あて)	54円
為替送金 (他行あて)	54円+振込手数料（※）

※振込手数料については、他行あて1万円未満は324円、1万円以上5万円未満は432円、5万円以上の振込は540円となります。

窓口両替手数料

■ 窓口両替手数料（1回につき）

紙幣・硬貨の枚数 (持込または払出いづれか多い方)	手数料
1~100枚	無料
101~300枚	108円
301~500枚	216円
501~1,000枚	324円
1,001枚以上	648円+1,000枚ごとに324円

発行手数料

■ 発行手数料

種類	手数料	
キャッシュカード	無料	
ICカード	1枚につき	1,080円
各種証明書	1通につき	216円
出資金残高証明書	1枚につき	216円

※ ICカードのシングルストライプのローンカードは無料となります。

紛失再発行手数料

種類	手数料	
通帳・証書	1冊（枚）につき	540円
キャッシュカード	1枚につき	540円
ICカード	1枚につき	1,080円
ろうきんダイレクト 契約者カード	1枚につき	432円
出資証券	1枚につき	540円

※財形預金契約の証の再発行手数料は無料となります。
※キャッシュカードにはマイプラン、ミニット、生き活きカードを含みます。

店舗のご案内

店舗のご案内

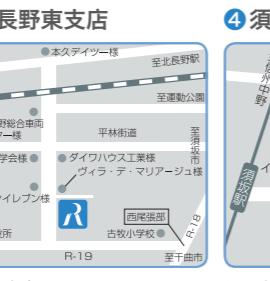
①本店営業部



②本店営業部稻里出張所



③長野東支店



④須坂支店



⑤中野支店



⑥更埴支店



⑦上田支店



⑧丸子支店



⑨小諸支店



⑩佐久支店



⑪松本支店



⑫松本支店南松本出張所



⑬塩尻支店



⑭大町支店



⑮あづみ野支店



⑯福島支店



⑰諏訪湖支店



⑱茅野支店



⑲伊那支店



⑳伊那支店伊北出張所



㉑駒ヶ根支店



長野県労働金庫 本部

長野市県523
TEL(026)237-3700

インターネット長野支店

長野市県523
<https://www.nagano-rokin.co.jp/>
(金庫ホームページアドレス)駒ヶ根市赤穂10747-6
TEL(0265)82-6555飯田市中央通り3-6-5
TEL(0265)22-4100

ローンセンターのご案内

ローンセンターのご案内

県下8か所に展開するローンセンターでは、経験豊かな専門スタッフが、住宅・土地購入資金、リフォーム、住宅ローンの借換、カードローン、教育資金、返済計画の見直しなど、あらゆるローンに関するご相談にお応えします。

ローンセンター長野東



ローンセンター稻里



ローンセンター上田



ローンセンター佐久



ローンセンター松本



ローンセンター諏訪湖



ローンセンター伊那



ローンセンター飯田



営業のご案内

店舗名	営業時間	定休日
ローンセンター長野東／ローンセンター稻里	平日 9:00～17:00	土・日曜日
ローンセンター上田／ローンセンター佐久		
ローンセンター松本／ローンセンター諏訪湖	10:00～17:00	
ローンセンター伊那／ローンセンター飯田		

- 祝日および振替休日（土・日曜日が祝日の場合は営業）
- 年末年始（12月31日～1月3日）
- ゴールデンウィーク（5月3日～5月5日）

毎月第2土曜日は「土曜ローン相談会」開催中

毎月第2土曜日は、全店一斉開催による「土曜ローン相談会」を開催しています。お気軽にご相談ください。（2017年7月1日現在）

店舗のご案内 MAP

中信地区

- ①松本支店
- ②松本支店南松本出張所（ローンセンター松本）
- ③塩尻支店
- ④大町支店
- ⑤あづみ野支店
- ⑥更埴支店

南信地区

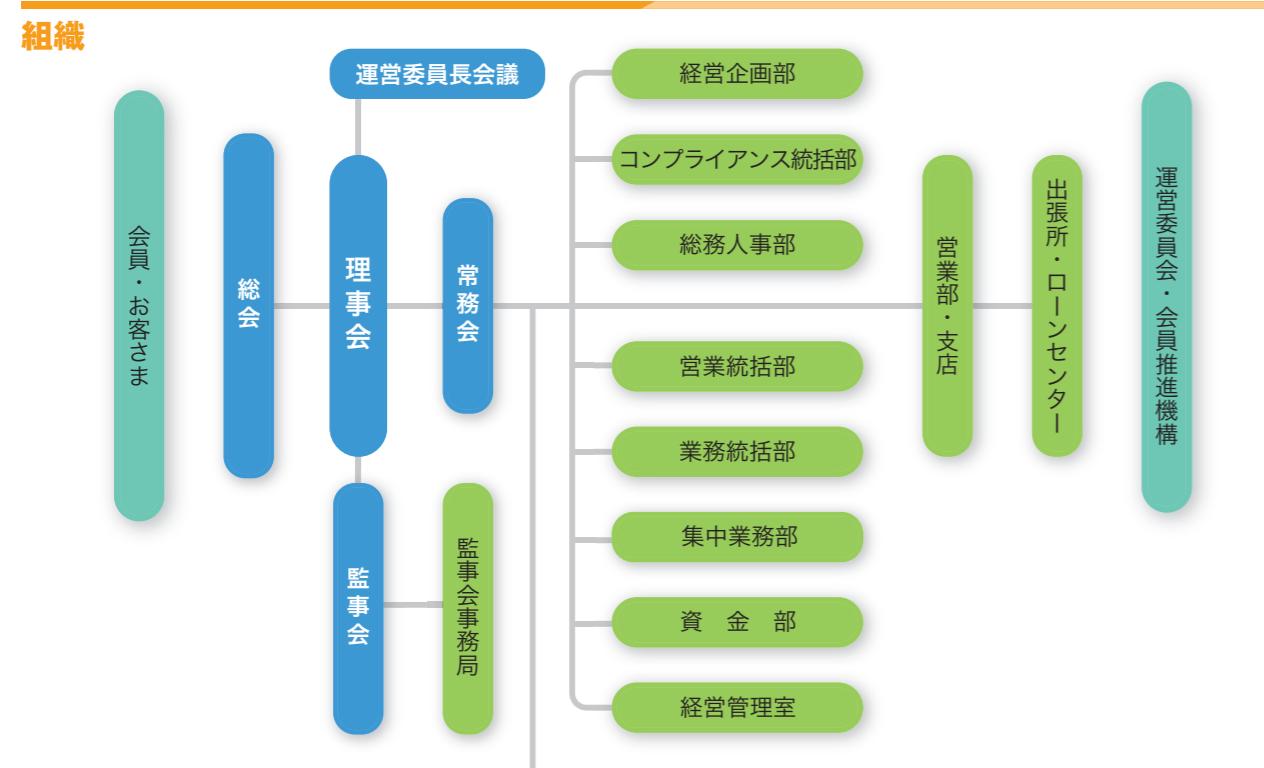
- ⑦諏訪湖支店（ローンセンター諏訪湖）
- ⑧茅野支店
- ⑨伊那支店（ローンセンター伊那）
- ⑩伊那支店伊北出張所
- ⑪駒ヶ根支店
- ⑫飯田支店（ローンセンター飯田）

東信地区

- ⑬長野東支店（ローンセンター長野東）
- ⑭須坂支店
- ⑮中野支店
- ⑯福島支店
- ⑰上田支店（ローンセンター上田）
- ⑱丸子支店
- ⑲小諸支店
- ⑳佐久支店（ローンセンター佐久）

組織・役員の体制

2017年6月23日現在



役員

理事長	高橋 精一	自治労長野県本部	理事	林 光彦	JAM甲信
専務理事	西村 良隆	員外	理事	湯本 憲正	長野県職員労働組合
常務理事	西澤 順一	員外	常勤監事	小池 正一	員外
常勤理事	宮沢 彰	員外	監事	坂下 力	長野県教職員組合
理事	荒川 正行	パナソニックオートモーティブシステムズ労働組合	監事	塚田 英和	富士通システムズ・イースト労働組合
理事	小池 政和	電機連合長野地方協議会	監事	豊田 秀明	安曇野市職員労働組合
理事	小林 直樹	JAM多摩川精機労働組合	監事	山崎 勝巳	員外
理事	齋藤 政彦	アート労働組合			
理事	長瀬 一治	員外			
理事	徳武 淳	情報労連長野県協議会			

常勤役員等の兼職

労働金庫法第35条（兼職または兼業の制限）第1項における内閣総理大臣および厚生労働大臣の認可を受けて兼職を行っている常勤役員はありません。

会計監査人

有限責任監査法人トーマツ

沿革・歩み

年	月	事項
1951年 (S26)	12月	信用協同組合長野県労働金庫創立総会
1952年 (S27)	2月	県庁内に事務所開設・営業開始
	4月	第1回通常総会
1953年 (S28)	10月	労働金庫法施行
1954年 (S29)	3月	労働金庫法による事業免許正式認可
	7月	預金量1億円突破
1961年 (S36)	12月	預金量10億円突破
1967年 (S42)	11月	長野県労働金庫奨学会設立
1970年 (S45)	8月	NCR42号機導入(普通預金初の機械化)
1971年 (S46)	7月	預金量100億円突破
1972年 (S47)	1月	全国労金統一の財形貯蓄「虹の預金」取扱開始
	4月	オンラインによるコンピュータ稼働開始
1977年 (S52)	12月	長野県収納代理金融機関の指定
1981年 (S56)	8月	全店でオンラインスタート
1982年 (S57)	12月	創立30周年記念日に預金量1,000億円突破
	3月	長野県労働者福祉基金協会設立
	7月	CD全店で稼働開始
1984年 (S59)	9月	全銀データ通信システムへ加盟
1987年 (S62)	9月	マイプラン取扱開始
1988年 (S63)	4月	国債窓口業務取扱開始
1989年 (H元)	7月	預金量2,000億円突破
1990年 (H 2)	7月	全国キャッシュサービス(MICS)加入
	2月	カードローン「車天狗」特別キャンペーン
	5月	「サンデーパンキング」スタート
	7月	融資量1,000億円突破
	11月	「ろうきんビル」オープン
1992年 (H 4)	5月	全国統一オンラインシステム(ユニティ)移行
1994年 (H 6)	12月	預金量3,000億円突破
1995年 (H 7)	6月	固定・変動選択型住宅ローン「選択宣言」発売
	8月	融資量1,500億円突破
1996年 (H 8)	4月	「ホリデーパンキング」スタート
1998年 (H10)	4月	「ローンセンター長野」オープン
	9月	融資量2,000億円突破
1999年 (H11)	1月	郵便局ATMとのオンライン提携スタート
	10月	投資信託窓口販売業務の開始
2000年 (H12)	3月	ろうきん・郵貯ジョイントカードの取扱開始
	3月	デビットカードサービスの開始
	10月	「ローンセンター松本」オープン
	10月	創立50周年記念キャンペーン「車天狗10周年記念キャンペーン」
2001年 (H13)	6月	創立50周年記念式典
	6月	預金量4,000億円突破
	6月	NPO・ボランティア団体助成金制度の創設
	10月	インターネットパンキングのサービス開始
2002年 (H14)	10月	「ローンセンター上田」オープン
2003年 (H15)	5月	ユニティ新システムスタート
	1月	MPN(ペイジー)スタート
	6月	セブン銀行とのATM提携
	9月	「ローンセンター松本」移転オープン
	10月	「ローンセンター稻里」オープン
2004年 (H16)	3月	ろうきん法人版インターネットパンキング・個人向け国債取扱開始
	4月	決済用預金(普通預金無利息型)取扱開始
	4月	「フラット35」取扱開始
	10月	ローンセンター長野・上田・松本 日曜・祝日営業開始 住宅ローン「全期間固定金利型」(20年内まで)取扱開始
2005年 (H17)	11月	ろうきん住宅ローン総合保険取扱開始
2006年 (H18)	1月	四業態相互入金業務提携制度開始
	5月	「年金指定定期預金」発売
	6月	投資信託全店取扱開始 「ローンセンター佐久」オープン ICカード取扱開始
	7月	「災害救援ローン」取扱開始
2007年 (H19)	4月	「NPOサポートローン」取扱開始 投資信託「定期定額買付サービス」取扱開始
	6月	住宅ローン「全期間固定金利型35年内」取扱開始
	7月	フリーローン「MATCH」取扱開始 継続支援融資「アシスト」取扱開始
2008年 (H20)	4月	住宅ローン「保証料0宣言」取扱開始
	5月	「お客さま相談窓口」開設
	9月	「伊那支店」新築移転 イオン銀行とのATM相互提携取扱開始
	11月	「天狗4兄弟」取扱開始
	12月	「就職安定資金融資」取扱開始
2009年 (H21)	1月	「長野県労働者生活資金緊急融資」取扱開始
	4月	全労済共済代理業務開始
	7月	預金量5,000億円突破
	9月	住宅ローン「全期間変動金利型」取扱開始
	12月	融資量3,000億円突破
2010年 (H22)	2月	ATM利用手数料還元サービス開始
	3月	「上田支店」「ローンセンター上田」新築移転
	10月	「諏訪湖支店」「ローンセンター諏訪湖」オープン
	5月	「長野東支店」「ローンセンター長野東」新築移転
	8月	障がいをお持ちのお客さまに対する各種手数料の無料化開始
2011年 (H23)	10月	「飯田支店」新築移転 「ローンセンター飯田」オープン
	10月	「求職者支援資金融資」取扱開始
	11月	創立60周年記念事業展開
2012年 (H24)	6月	創立60周年記念式典
	10月	「相続定期預金」取扱開始
	10月	「教育・子育て世代応援ローン」取扱開始
	11月	カードローン「マイプラン」リニューアル
2013年 (H25)	6月	「コーブローン」取扱開始
	10月	わたしの積立「chou-chou シリーズ」取扱開始
2014年 (H26)	1月	アール・ワンシステム移行完了
	9月	ろうきんビジョンの公表
	1月	「夫婦連坐団信」取扱開始
	4月	「教育・子育て世代応援定期」取扱開始
	7月	預金量6,000億円突破
2015年 (H27)	8月	女性向け専用ローン「chou-chouカード」「chou-chou YELL」発売
	9月	教育ローン「カード型」発売
	10月	8ローンセンターの営業日・営業時間統一
2016年 (H28)	2月	住宅ローン「ふわっと500」取扱開始
	3月	コンビニATM等提携拡大
	4月	長野ろうきん「こども基金」取組み開始
	5月	「小諸支店」新築オープン
	6月	NPO自動寄付システム取扱開始
	10月	就職内定者向けローン取扱開始
	11月	「大町支店」新築移転
2017年 (H29)	1月	100年続く長野ろうきんビジョン制定 「個人型確定拠出年金(iDeCo)」取扱い開始

全国労働金庫の概況

全国労働金庫の概況

(2017年3月末現在)
(単位:百万円)

金庫数	13金庫
店舗数	633店舗
出資金	955億円
会員数	132,338会員
うち団体会員数	52,544会員
うち個人会員数	79,794会員
間接構成員数	10,665,735人
常勤役員数	114人
職員数	10,579人

金庫名	預金残高	融資残高
北海道	960,767	655,807
東北	1,886,107	1,120,111
中央	5,886,141	3,781,150
新潟県	782,084	378,315
長野県	631,532	327,299
静岡県	1,018,026	700,753
北陸	734,303	401,666
東海	1,567,188	1,302,447
近畿	2,092,146	1,245,316
中国	1,104,219	625,538
四国	586,588	366,661
九州	1,755,901	1,184,011
沖縄県	240,683	135,778
合 計	19,245,691	12,224,856

*預金残高は譲渡性預金を含みます。

ろうきん業態セーフティネット

お客さまの預金を守る公的なセーフティネットとして「預金保険制度」があります。ろうきんでは、この「預金保険制度」とは別に、ろうきん業態独自のセーフティネットを用意しています。

1番目の柱は、全国労働金庫協会（労金協会）及び労働金庫連合会（労金連）による定期的な経営状況のモニタリングと労金協会内の労働金庫監査機構による監査です。経営上の問題が認められる場合には、その問題の程度に応じて必要な措置を講じ、問題の早期改

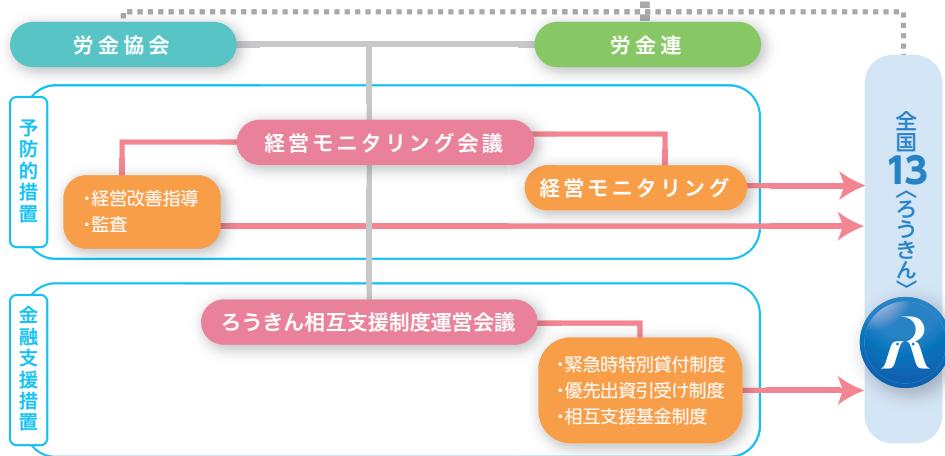
善を図ることとしています。

また、労働金庫監査機構は、全国ろうきんの監査を実施し、指導を行っています。

2番目の柱は、労金連の金融機能を活用した「ろうきん相互支援制度」です。万一、ろうきんに経営上の問題が生じ、支援が必要となった場合には、労金連が緊急資金の貸出しや資本注入、資金援助を行うことにより経営をサポートします。

組織図

ろうきん相互支援制度実施に関わる3者覚書



2017

ディスクロージャー誌

財務データ

～経営状況～

●貸借対照表	38
●損益計算書	39
●剩余金処分計算書	39
●経営指標	42
●自己資本比率	42
●預金	50
●預金及び貸出金にかかる指標	50
●貸出金	51
●資産査定に係る各種基準の比較	52
●リスク管理債権及び同債権に対する保全状況	53
●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	53
●会員・出資金	54
●有価証券に関する指標	54
●有価証券の時価情報	55
●金銭の信託の時価情報	56
●デリバティブ取引等	56
●窓口販売・職員の状況等	56
●報酬等に関する事項	57

当金庫は、定款の定めにより、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。
連結対象となる会社等を保有していないため、連結情報はありません。

●金額、比率の表示方法

1. 金額単位

(1) 各表に表示した金額単位未満の端数を切り捨てて記載しています。
(ただし、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条「資産の査定の公表」の規定に基づくものについては、金額単位未満を四捨五入しています。)

(2) 小計、合計等の合算は、円単位まで算出し、単位未満を切り捨てて記載しています。したがって、内訳の合計と小計欄・合計欄の金額が一致しない場合があります。

(3) 期中増減額（比率）、諸利回り、諸比率等の算出にあたっては、各表上の単位未満を切り捨てた計数を使用しています。
(ただし、官庁報告に関わる諸比率等については、そのまま記載しています。)

2. 諸利回り・諸比率

小数点第3位を切り捨てし、第2位までを記載しています。

金銭の信託の時価情報

項目	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	477	△28	465	△12

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における時価により計上したものです。
2. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
3. 満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託はありません。

金融先物取引等・デリバティブ取引・ 先物外国為替取引等

「デリバティブ取引」とは

「デリバティブ」（金融派生商品）取引とは、金利や為替・有価証券等に関する先物やスワップ、オプションなどの手法のように、本来の金融取引から派生した取引のことであり、金融機関をはじめ一般企業等にも広く利用されている取引です。

●金利関連取引

該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

●通貨関連取引

該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

●株式関連取引

該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

●債券関連取引

該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

●クレジット・デリバティブ取引

該当するデリバティブ取引の取扱はございません。

窓口販売・職員の状況等

●公共債窓口販売実績

項目	2015年度	2016年度
国債	11,700	30

●投資信託窓口販売実績

項目	2015年度	2016年度
投資信託	39,678	48,080

●内国為替取扱実績

項目	区分	2015年度	2016年度
送金・振込	各地へ向けた分	432,909	435,940
	各地より受けた分	810,659	838,472
代金取立	各地へ向けた分	4	1
	各地より受けた分	4	2
合計	各地へ向けた分	432,913	435,941
	各地より受けた分	810,663	838,474

●職員の状況

項目	2015年度末	2016年度末
職員数(人)	374	385
平均年齢	40歳3月	40歳3月
平均勤続年数	13年6月	13年3月
平均給与月額(千円)	388	393

(注) 職員の状況には、常勤の職員等を記載し、臨時の職員及び臨時の嘱託（2015年度末69人、2016年度末69人）は含まれておりません。

報酬等に関する事項

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤の理事及び常勤の監事のことです。対象役員に対する「報酬等」は、職務執行の対価として支払う「報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び功労の対価として退任時に支払う「退任慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の報酬及び賞与につきましては、通常総会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退任慰労金】

退任慰労金につきましては、在任期間に毎期引当金を計上し、退任時に通常総会で承認を得た後に支払っております。

当金庫では、全役員に適用される退任慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めております。

なお、当金庫では決定時期と支払時期は通常総会で、理事会・監事會の協議に一任しております。

- a. 決定方法……規定に定めた基準
- b. 支払手段……現金

(2) 2016年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	92

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「報酬」770万円、「賞与」4百万円、「退職慰労金」10百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れられた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れられた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「労働金庫法施行規則第114条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、労働金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日金融庁・厚生労働大臣告示第4号）第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者のことです。

なお、2016年度において対象職員等に該当する者はおりません。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、2016年度末において、該当する会社等はありません。

3. 「同等額」は、2016年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2016年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりません。

法定開示項目一覧

労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条の規定に基づく開示項目

●単体情報

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

(1) 事業の組織	34
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	34
(3) 事務所の名称及び所在地	32
(4) 当金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理業者	32
(5) 会計監査人の氏名又は名称	34

2. 金庫の主要な事業の内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 事業の概況	6~7
(2) 主要な事業の状況を示す指標	
イ. 経常収益	
ロ. 経常利益	
ハ. 当期純利益	
ニ. 出資総額及び出資総口数	
ホ. 純資産額	42
ヘ. 総資産額	
ト. 預金積金残高	
チ. 貸出金残高	
リ. 有価証券残高	
ヌ. 単体自己資本比率	
ル. 出資に対する配当金	54
ヲ. 職員数	56

(3) 事業の状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標	
イ. 業務粗利益及び業務粗利益率	
ロ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	
ハ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	42
ニ. 受取利息及び支払利息の増減	
ホ. 総資産経常利益率	
ヘ. 総資産当期純利益率	
② 預金に関する指標	
イ. 預金の種類別内訳（平均残高）	
ロ. 定期預金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）	50
③ 貸出金等に関する指標	
イ. 貸出金の科目別内訳（平均残高）	
ロ. 貸出金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）	
ハ. 貸出金・債務保証見返勘定の担保種類別内訳（期末残高）	51
ニ. 貸出金の使途別内訳（期末残高・同構成比）	
ホ. 貸出金の業種別内訳（期末残高・同構成比）	
ヘ. 預貸率（期末値・期中平均値）	50
④ 有価証券に関する指標	
イ. 商品有価証券の種類別内訳（平均残高）	
ロ. 有価証券の種類別・残存期間別の残高	
ハ. 有価証券の種類別内訳（平均残高）	54・55
ニ. 預託率（期末値・期中平均値）	
⑤ 信託業務の状況	25

4. 金庫の事業の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制	16・17
(2) 法令遵守の体制	12~15
(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容（苦情等への対応）	
	14

5. 財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表	38
(2) 損益計算書	39
(3) 剰余金処分計算書	

(4) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①解綻先債権	
②延滞債権	
③3か月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
⑤合計額	53
(5) 自己資本の充実の状況	42~44
(6) 有価証券	54・55
(7) 金銭の信託	56
(8) 労金法施行規則第86条第1項第5号に掲げる取引	56
（デリバティブ取引等）	
(9) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	46
(10) 貸出金償却の額	
(11) 会計監査人の監査	39

●連結情報

連結対象となる会社等を保有していません。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条による開示項目

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
2. 危険債権	53
3. 要管理債権	
4. 正常債権	

労働金庫法施行規則第114条第1項第6号等に基づく開示項目

報酬等に関する事項	57
-----------	----

労働金庫法施行規則第114条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定める事項を定める件に基づく開示項目

●単体情報

1. 定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段の概要	44
(2) 金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	44
(3) 信用リスクに関する事項	47
(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針	
および手続きの概要	47
(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の	
リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	48
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	48
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	49
(8) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針	
および手続きの概要	48
(9) 金利リスクに関する事項	49

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の構成に関する開示事項	43
(2) 自己資本の充実度に関する事項	44
(3) 信用リスクに関する事項	45~47
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	47
(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の	
リスクに関する事項	48
(6) 証券化エクspoージャーに関する事項	48
(7) 出資等エクspoージャーに関する事項	48
(8) 金利リスクに関する事項	49

●連結情報

連結対象となる会社等を保有していません。

